

報告事項 イ

件 名	「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づき設置する新校の基本計画（案）について
提出理由	令和元年12月に策定した「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づき設置する新校の基本計画（案）が別紙のとおりまとまったので、報告します。
概 要	<p>1 新校基本計画（案）について 地元関係者や学校関係者等の意見を踏まえ、新校の教育活動における基本的方向性（基本理念、教育活動などの基本方針等）を定めるもの</p> <p>(1) 新校基本計画検討委員会 教育局職員と対象校教職員で構成</p> <p>(2) 新校準備委員会 地元関係者、学校関係者、県教育委員会関係者で構成</p> <p>(3) 中学生との意見交換会 児玉中学校、飯能第一中学校、飯能西中学校</p> <p>2 新校の基本理念の概要</p> <p>(1) 児玉新校（仮称） 「地域産業を支えグローバル社会で活躍できる人材を育成する高校」</p> <p>(2) 飯能新校（仮称） 「進学を重視した地域と協働する高校」</p> <p>3 今後の開設準備</p> <p>(1) 新校開設委員会 教育課程、学則、内規、制服等詳細を検討</p> <p>(2) 校名の検討 校名募集後、新校準備委員会で意見等を聴取</p>

（魅力ある高校づくり課）

児玉新校(仮称)

令和5年度
開校

全日制課程・学年制

普通科80人、生物資源科40人、環境デザイン科40人
機械科40人、電子機械科40人（計6学級）

【基本理念】 地域産業を支えグローバル社会で
活躍できる人材を育成する高校

教科 指導

- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に重点を置いた学習指導を展開
- ・ 普通科において「実学」を重視した学びの実施
- ・ 普通科に体育の種類を設定し、スポーツに関する多様な授業を展開
- ・ 農業科及び工業科では、地域との連携・協働による実践的な職業教育を実施
- ・ 異文化理解や国際社会に対応できるコミュニケーション能力等を育成

生徒 指導

- ・ 基本的な生活習慣や社会に必要なマナーの習得
- ・ 地域と連携・協働した主体的な体験活動を通して、達成感を味わわせ、社会性や協調性を育成

進路 指導

- ・ 多様な進路希望に応える3年間を見通した計画的な指導を実施
- ・ 地域と連携・協働したキャリア教育の充実
- ・ 資格取得などの指導体制の充実

飯能新校(仮称)

令和5年度
開校

全日制課程・単位制

普通科280人(7学級)

定時制課程・学年制

普通科40人(1学級)

【基本理念】 進学を重視した地域と協働する高校

教科 指導

- ・ ICTの活用や探究的な学びの推進による思考力・判断力・表現力の育成
- ・ グローバル社会に対応した国際感覚や語学力の育成
- ・ 地域の魅力ある観光資源等を題材とした探究活動を通して、課題発見・課題解決能力を育成
- ・ 地域の小・中学校や大学と連携した創造的な学びの実践

生徒 指導

- ・ 生徒が自らの意志で社会に関わる主体性を育成
- ・ 生徒理解に基づき、多様な生徒に応じた指導を実施
- ・ 学校と地域が協力し、様々な活動を通して自己肯定感や豊かな人間性を育成

進路 指導

- ・ 系統的なキャリア教育や探究的な学びを通して生徒が主体的に進路選択ができるよう計画的な進路指導を実施
- ・ 大学進学を中心に、生徒の進路希望に応じた指導を実施

児玉新校（仮称）基本計画

（案）

令和 年 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	基本姿勢	1
2	基本的枠組み	
	(1) 設置場所	
	(2) 課程・学科等	
	(3) 開校時の募集人員	
	(4) 開校年度等	
3	校名	2
4	基本理念	
	(1) 目指す学校	
	(2) 育てたい生徒像	
5	教育活動等の基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動等の基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) その他	
7	開校準備	4
	(1) 施設・設備の整備	
	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服等	
8	対象校における教育活動	5
9	教育環境の整備	
10	付随する事項	
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会及び後援会	
	(3) 対象校が保管する物品等の保存	
〔参考資料〕		
資料1	新校準備委員会設置要綱(委員名簿を含む)	6
資料2	新校基本計画検討委員会設置要綱(委員名簿を含む)	11
資料3	児玉新校準備委員会及び児玉新校基本計画検討委員会の開催状況	16
資料4	児玉新校準備委員会で聴取した主な意見等	18

魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(以下「実施方策」という。)に基づき、次のとおり、児玉新校(仮称)(以下「新校」という。)を設置する。

1 基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局職員と児玉白楊高等学校及び児玉高等学校(以下「対象校」という。)の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織としての機能を十分に発揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

児玉白楊高等学校と児玉高等学校を統合し、新校を、本庄市児玉町金屋980番地(現在の児玉白楊高等学校の場所)に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の普通科、農業に関する学科(生物資源科、環境デザイン科)及び工業に関する学科(機械科、電子機械科)の併置校とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

普通科	80人
生物資源科	40人
環境デザイン科	40人
機械科	40人
電子機械科	40人

(4) 開校年度等

開校は令和5年度とする。

対象校の生徒募集は令和4年度入学者選抜まで行う。

令和3年度又は令和4年度の対象校に入学した生徒は、令和5年度から新校の生徒となり、教育活動は原則として新校で行う。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

ア 主体的に人生を切り拓く力を育み、グローバル社会で活躍する人材を育成する学校

イ まちの創生を担い、未来の地域産業を支え、学ぶ意欲と社会性を身に付けた心豊かな人材を育てる学校

(2) 育てたい生徒像

ア 基礎的・基本的な知識及び技能はもとより、専門的知識と技術を身に付け、地域の農業や工業の発展、まちの創生に貢献する生徒

イ 学ぶ意欲や主体的な進路意識、社会人基礎力を備えた生徒

ウ 高い自己肯定感や周囲への思いやりの心を持ち、困難な課題に直面しても、その解決に向け、最後までやり抜く生徒

エ 多文化共生を踏まえ、相手を尊重しつつ自分の意見を論理的に述べ、目的に向けて多くの人と協働でき、多様性（ダイバーシティ）を認め合える生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

生徒一人一人に、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、多様な知識と経験を持たせながら、最後まで諦めずにやり抜く根気強さや、生涯にわたり主体的に学び続ける資質・能力を育む。

(2) 教科指導

ア 全ての学びを通じ、社会でたくましく生き抜く力を育成する。

イ 農業及び工業に関する専門知識・技術を習得させるため、地域との連携・協働による実践的な職業教育を行う。

ウ 国際理解教育を推進し、グローバルな視点を持った人材を育成する。

(3) 生徒指導

ア 規範意識を高め、社会人として通用するモラルやマナーを身に付けさせる。

イ 生涯にわたり、自信を持ってたくましく生きていける自己肯定感や他者を思いやる心、豊かな人間性を育む。

ウ 生徒理解に基づき、多様な生徒に応じて、生徒一人一人を大切にしたい指導を行う。

(4) 進路指導

- ア 将来を見据えた職業観を醸成し、主体的な進路意識を育成する。
- イ 大学や地域企業等、地域社会と連携・協働した進路指導を実施する。
- ウ 資格取得を奨励し、進路意識の向上及び学習への動機付けを図る。

(5) 生徒募集

- ア 基本理念や教育内容の理解を深めるための広報活動を行う。
- イ 学校の特色や育てたい生徒像を踏まえて、目的意識が高く意欲のある生徒の確保に努める。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に重点を置いた学習指導を展開し、社会人として必要な思考力・判断力・表現力等の課題解決能力を育成する。
- イ 積極的にICTを活用した授業を展開し、個に応じた指導により学びの質の向上を図る。
- ウ 普通科に体育の種類を設定し、スポーツに関する多様な授業を展開するとともに、伝統や実績のある部活動の活性化を図る。
- エ 「実学」を重視した学びを通し、進路意識を高め、学ぶ意欲の向上を図る。
- オ 地域の企業・大学等との連携を通じて、先進的な技術などを体験させることで、新たな時代を見据えた教育を実践する。
- カ 学科を横断した学びや、探究的な学びの充実を図る。
- キ 大学等への進学や、検定合格、資格の取得に向け、授業等を充実する。
- ク 地域市町や小中学校等と協働した教育活動を実践する。
- ケ 地域の関係機関との連携や外国人との交流を通じ、異文化理解や国際社会に対応できるコミュニケーション能力等を育成する。

(2) 生徒指導

- ア 学校と家庭との連携を図り、基本的生活習慣や社会で必要なマナーを身に付けさせるとともに、ルールの意義を理解し遵守する態度を育成する。
- イ 教職員の共通理解に基づいた指導体制を確立し、挨拶の励行や時間の厳守等の生活指導全般に当たる。
- ウ 学校行事等の充実により、生徒相互の関わり合いを通じて、良好な人間関係の構築を図る。
- エ 地域と連携・協働した主体的な体験活動を通して、達成感を味わわせ、社会性や協調性等を養う。
- オ 教職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付けるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、組織的な教育相談体制を確立する。

(3) 進路指導

- ア 大学や専門学校への進学や就職など、個々の進路希望に応える3年間を見通した計画的な進路指導を行う。
- イ インターンシップの実施を含め、地域と連携・協働したキャリア教育の充実を図る。
- ウ 資格取得などの指導体制を充実し、学習意欲の向上を図るとともに、自らの進路を主体的に考えさせ、進路実現に導く。

(4) 生徒募集

- ア 学校案内等を地域市町を中心とした中学校に配布するとともに、できるだけ早い段階から学校説明会を計画的に実施する。
- イ 中学校訪問を充実し、継続的に説明することにより、地域からの入学者の割合を一層高める。
- ウ ホームページの充実や地域の広報紙等への掲載など、情報発信に努める。
- エ 生徒の活躍の場を地域に広げ、生徒の姿を通して高等学校の魅力を発信する。

(5) その他

- ア カリキュラム・マネジメントを確立し、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域と学校の連携・協働を推進する。
- イ 地域社会のスポーツ活動・文化活動の発展に貢献する。
- ウ 指導の充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

児玉白楊高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和3年度から令和6年度までを目途とする。
対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、児玉白楊高等学校が中心となり、児玉高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

校旗、校歌、制服等については、今後、準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後も、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教育環境の整備に努める。現行制度に照らしつつ、新校の特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

児玉高等学校の設置や管理・運営に当たっては、関係者から多大な協力を頂いてきた。県教育委員会は、これらの経緯を踏まえ、今後、本庄市などと協議しながら利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 魅力ある県立高校づくり第 1 期実施方策(以下「第 1 期実施方策」という。)に基づき、新たに設置する高校(以下「新校」という。)を円滑に開校するため、新校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の事項を所掌する。

- 一 新校の基本計画に関し、意見を述べること。
- 二 新校の校名に関し、意見を述べること。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に協力すること。

(委員)

第 3 条 委員会の委員は、別表第 1 に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、別表第 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 6 条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 7 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(委員会の庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年 12 月 17 日から施行する。

別表第 1

地元関係者	行政関係者
	教育関係者
	産業関係者
学校関係者	地元中学校長
	第 1 期実施方策に掲げる対象校 P T A 等関係者
県教育委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長
	魅力ある高校づくり課長
	第 1 期実施方策に掲げる対象校校長

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	児玉新校 準備委員会	魅力ある高校づくり課を所管する 県立学校部副部長	児玉白楊高等学校長 児玉高等学校長
2	飯能新校 準備委員会	魅力ある高校づくり課を所管する 県立学校部副部長	飯能高等学校長 飯能南高等学校長

令和元年度 児玉新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	日吉 亨	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	安部 逸郎	埼玉県立児玉白楊高等学校長
副委員長	豊田 弘	埼玉県立児玉高等学校長
委員	前川 章	本庄市企画財政部企画課長
委員	黒崎 暢徳	本庄市教育委員会学校教育課指導主事兼課長
委員	松浦 宏昭	埼玉工業大学工学部准教授
委員	脊山 知教	児玉商工会副会長
委員	村田 文彦	本庄市立児玉中学校長
委員	岡村 和美	本庄市立北泉小学校長
委員	鈴木 峯一	埼玉県立児玉白楊高等学校学校評議員
委員	飯出 瑞生	埼玉県立児玉白楊高等学校 P T A 会長
委員	田島 敏包	埼玉県立児玉高等学校同窓会長
委員	今井 敏正	埼玉県立児玉高等学校 P T A 会長
委員	浪江 治	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

令和 2 年度 児玉新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	青木 孝夫	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	黒田 勇輝	埼玉県立児玉白楊高等学校長
副委員長	豊田 弘	埼玉県立児玉高等学校長
委員	前川 章	本庄市企画財政部企画課長
委員	黒崎 暢徳	本庄市教育委員会学校教育課指導主事兼課長
委員	松浦 宏昭	埼玉工業大学工学部生命環境化学科准教授
委員	脊山 知教	児玉商工会副会長
委員	澁谷 利幸	本庄市立児玉中学校長
委員	岡村 和美	本庄市立北泉小学校長
委員	鈴木 峯一	埼玉県立児玉白楊高等学校学校評議員
委員	田嶋 ユカリ	埼玉県立児玉白楊高等学校 P T A 会長
委員	田島 敏包	埼玉県立児玉高等学校同窓会長
委員	木島 夕香里	埼玉県立児玉高等学校 P T A 会長
委員	佐藤 直樹	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(以下「第1期実施方策」という。)に基づき、新たに設置される高校(以下「新校」という。)の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は別表第1に掲げるとおりとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び第1期実施方策に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和3年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は令和元年 12 月 17 日から施行する。

別表第 1

	委員会名	職 務
1	児玉新校基本計画検討委員会	児玉新校に係る基本計画について検討すること。
2	飯能新校基本計画検討委員会	飯能新校に係る基本計画について検討すること。

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	児玉新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力 ある高校づくり課副課長	児玉白楊高等学校 教頭 児玉高等学校教頭
2	飯能新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力 ある高校づくり課副課長	飯能高等学校教頭 飯能南高等学校教 頭

令和元年度 児玉新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	加藤	元	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	中山	厚志	児玉白楊高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	小泉	勝	児玉高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	井上	剛	児玉白楊高等学校事務長
委員	永沼	利雄	児玉白楊高等学校教諭(教務部)
委員	寺瀬	豊	児玉白楊高等学校教諭(進路指導部)
委員	山崎	聡	児玉白楊高等学校教諭(生徒指導部)
委員	浅賀	忠夫	児玉白楊高等学校教諭(工業科)
委員	市橋	孝訓	児玉白楊高等学校教諭(農業科)
委員	山下	敏	児玉白楊高等学校教諭(普通科)
委員	新井	裕	児玉高等学校教諭(教務部)
委員	水野	哲哉	児玉高等学校教諭(進路指導部)
委員	飯田	貴司	児玉高等学校教諭(生徒指導部)
委員	我妻	卓哉	財務課主幹(総務・予算総括、学校教育助成担当)
委員	小川	哲朗	財務課主査(施設整備担当)
委員	下山	尚久	県立学校人事課管理主事(教員人事担当)
委員	池田	祐介	県立学校人事課管理主事(学事担当)
委員	岡田	祐二	高校教育指導課指導主事(教育課程担当)
委員	熱尾	茂樹	高校教育指導課指導主事(学びの改革担当)
委員	田島	慎吾	高校教育指導課指導主事(産業教育・キャリア教育担当)
委員	戸田	眞栄	生徒指導課指導主事(生徒指導・いじめ対策・非行防止担当担当)
委員	伊藤	隆行	保健体育課指導主事(学校体育担当)
委員	中村	和美	魅力ある高校づくり課管理主幹
委員	秋山	好正	魅力ある高校づくり課管理主事

令和 2 年度 児玉新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	加藤	元	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	中山	厚志	児玉白楊高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	小泉	勝	児玉高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	渋沢	昌	児玉白楊高等学校事務長
委員	浅賀	忠夫	児玉白楊高等学校主幹教諭(教務部)
委員	寺瀬	豊	児玉白楊高等学校教諭(進路指導部)
委員	山崎	聡	児玉白楊高等学校教諭(生徒指導部)
委員	茂木	和也	児玉白楊高等学校教諭(工業科)
委員	目仲	哲矢	児玉白楊高等学校教諭(農業科)
委員	石井	美紀	児玉白楊高等学校教諭(普通科)
委員	新井	裕	児玉高等学校教諭(教務部)
委員	水野	哲哉	児玉高等学校教諭(進路指導部)
委員	飯田	貴司	児玉高等学校教諭(生徒指導部)
委員	我妻	卓哉	財務課副課長(総務・予算総括、学校予算・経理指導、学校教育助成担当)
委員	橋本	俊明	財務課主査(施設整備担当)
委員	下山	尚久	県立学校人事課管理主事(教員人事担当)
委員	池田	祐介	県立学校人事課管理主事(学事担当)
委員	藤倉	明雄	高校教育指導課指導主事(教育課程担当)
委員	田村	雄	高校教育指導課指導主事(学びの改革担当)
委員	田島	慎吾	高校教育指導課指導主事(産業教育・キャリア教育担当)
委員	戸田	眞栄	生徒指導課指導主事(生徒指導・いじめ対策・非行防止担当担当)
委員	齊藤	洋平	保健体育課指導主事(学校体育担当)
委員	柳田	功治	魅力ある高校づくり課主幹
委員	秋山	好正	魅力ある高校づくり課管理主事

児玉新校準備委員会 開催状況

第1回	令和2年 2月20日(木) 10:00~11:45	児玉白楊高校
(1) 新校準備委員会概要説明 (2) 児玉新校基本計画について (3) 児玉新校基本計画検討(案)について (4) 第1回児玉新校基本計画検討委員会について		
第2回	意見締切日 令和2年 8月20日(木)	書面開催
(1) 児玉新校基本計画の骨子(案)について (2) 児玉新校コンセプト(案)について		
第3回	意見締切日 令和2年10月29日(木)	書面開催
(1) 児玉新校(仮称)基本計画(案)について		

児玉新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	令和2年 1月24日(金) 15:50~17:45	児玉白楊高校
(1) 新校基本計画検討委員会概要説明 (2) 児玉新校基本計画について (3) 児玉新校基本計画検討(案)について		
第2回	令和2年 7月10日(金) 15:50~17:00	児玉白楊高校
(1) 児玉新校基本計画の骨子(案)について (2) 児玉新校コンセプト(案)について		
第3回	意見締切日 令和2年10月16日(金)	書面開催
(1) 児玉新校(仮称)基本計画(案)について		

児玉新校準備委員会で聴取した主な意見等

・・・意見及び質疑等 ・・・応答等

1 全般について

1	埼玉県北部の端にあるが、この学校に行けば「語学はずば抜けて学べる」とか、この学校に行けば「スポーツが盛ん」というような学校にしなければならない。
2	新校においては他校との違い、特色が大切であろう。
3	中学生やその保護者も含めて、どのようなニーズがあるかを知ることが大切である。基本方針には、今の児玉高校や児玉白楊高校の生徒がなぜそれぞれの学校を選んだか、などを踏まえて検討した情報が盛り込まれていると良いのではないか。 ----- 児玉中学校で意見交換会を実施した。御意見を参考に進める。
4	「まちの創生を担い」ではなく、「地方創生を担い」としてはいかがか。
5	この中に外国の生徒の入学や交流は加えられないか。
6	外国人技能実習生や留学生との交流により、「生きた異文化交流」を通じ、コミュニケーション能力の育成を目指すことは、好意的に受け入れられる。一方で、異文化の理解は、「多様性(ダイバーシティ)」を生む効果もある。多様性は社会で働く人間として望ましい人間性でもある。したがって、「コミュニケーション能力と多様性(ダイバーシティ)等を育成する」としてもよいかもしれない。
7	地元企業とのコラボレーションによる「商品開発」や「アンテナショップ」の企画・運営など、生徒にとって魅力あるカリキュラムを示すと良い。
8	グローバルや先端的な内容を前面に打ち出さないと、生徒募集につながらない。
9	「地域や海外の教育資源を活用」することは、実社会での就業及び就学体験につながるものであり、好意的に受け入れられる。また、大学や企業との連携は、より高度な人材育成には必須であるため、地理的負担の少ない近隣の大学や企業との連携を期待している。
10	児玉高校の輝かしい体育コースの実績と生徒のニーズを踏まえ、「体育コースの学びを継承」する強い意志を示すことは、中学生に対して、児玉新校の強みをアピールする上で分かりやすい表現と判断できる。したがって、この記載は中学生の視点に立っていると思われ、好意的に受け入れられる。

2 教科指導について

1	現在、外国語は英語が主流だが、例えば、中国語や経営についての学びなどができれば、夢が持てるのではないか。
2	普通科の体育の種類であるが、体育コースや体育科との違いを中学生にも分かるように示してほしい。
3	質問として、実学を重視した普通科とは何か。 ----- 実学を重視した普通科とは、学ぶ意欲や職業観、主体的な進路意識を育むことをねらいとし、県内初の普通科と農業科・工業科の併置校というメリットを生かし、実習や地域での体験活動を通して普通科でも農業科・工業科の学びを学習できるようにするものである。
4	今、大学ではアクティブ・ラーニングを行うように、学生が能動的に学べる活動をするように言われているが、高等学校ではどうか。 ----- 埼玉県ではジグソー法を実施している。これは一つの手法だが、これまでの教え込みの指導よりも対話的な学習として、発表も含めて様々な機会がある。知識の教え込みでなく情報をどう使うかの学習である。専門高校ではテーマごとにチームで作ったり話し合ったりする場面も設定している。
5	児玉白楊高校は様々な資格が取れる、児玉高校でも、商業系の資格をたくさん取らせている。資格取得も含めて実学を重視した普通科と理解してよろしいか。 ----- そのように考えている。
6	地域の企業や大学等と深く連携できれば、「まちの創生や未来の地域産業を支える人材」として、広い視野を兼ね備えた地域人材の育成が期待できる。「地域社会における支え合い」、すなわち「地域社会とのつながりや支援」が可能となり、大きな社会貢献にもつながると考えられることから好意的に受け入れられる。
7	3学科あることを生かした学びを充実してはどうか。
8	普通科における目玉となる教科、内容は加えられないか。

3 生徒指導について

1	組織的な教育相談体制を全職員に徹底させるためには専門家の配置が必要ではないか。
---	---

4 進路指導について

1	進路指導の部分で「語学に特化した」という文言を入れたほうが良い。「国際社会に対応する新校ができた。」などのようにうたい文句、新しい高校のキャッチフレーズを簡単な短文で出すべきである。田舎だからこそ、国際色を出していく。子供たちに夢を与えるような言葉を出してもいいのではないか。進路指導のところで漠然としていては生徒が集まらない。
2	大学や専門学校への進学状況は、その時々々の社会情勢にも大きく左右される。このため、3年間を見据えた計画的な進学指導は重要と考えられ、好意的に受け入れられる。地域の大学や専門学校の協力を得て、早い段階から大学や専門学校の雰囲気を感じ取ってもらえるような体験学習が実現できれば、なおのこと良いと考えられる。

5 生徒募集について

1	日本は少子化の影響で労働力が減少する。そのような中において東南アジアなどから多くの人々が日本語を学びに来ている。外国人を受け入れて、就職に結び付ける必要がある。
2	生徒は、制服のデザインや、スクールバスの運行、取得できる資格などの影響も強く受ける。卒業後の進路保証と同様に力を注ぐべきである。

6 その他

1	どんな校舎を作ろうが、どんなコンセプトを作ろうが、良い指導者がいなければ続かない。部活動を行うにも良い指導者が必要である。日本語を学びに外国人が来て、日本の大学に行く。その人たちが国に帰って指導者になる。外国の留学生を受け入れる学校もいいのではないか。
2	P T Aの立場からは施設面の充実を図ってほしい。 児玉白楊高校は基礎学力定着のために朝学習を行っている。

3	<p>アジアを中心に外国で学びたい人がたくさんいる。人口減少に対し、専門的な科を作り外国人の受入れをしてはどうか。</p> <p>また、児玉高校のバスは今後も利用していただきたい。</p>
4	<p>統合時には、児玉高校普通科で学んだ生徒が突然児玉白楊高校に行くようになる。迷うようなことはないのか。</p> <hr/> <p>新校に編入するが、いわゆる時間割は、入学した時のものと変わらない。通学場所が変わると理解していただければよい。</p>
5	<p>既存の施設を生かすことも大切だが、思い切って校舎を建ててしまう方が良いのではないか。同窓会から寄付を集めればよい。新しいものを作る方がよい。</p>
6	<p>学校を創るのは教師陣の姿勢や指導力が全てである。良い学校にするためには、優秀な熱意ある教師陣をそろえる必要がある。</p>
7	<p>バスの通学の便を良くするなど、環境整備が必要。</p>
8	<p>介護・看護・調理などの専門性のある学科を検討してほしい。</p>

飯能新校（仮称）基本計画

（案）

令和 年 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	基本姿勢	1
2	基本的枠組み	
	(1) 設置場所	
	(2) 課程・学科等	
	(3) 開校時の募集人員	
	(4) 開校年度等	
3	校名	2
4	基本理念	
	(1) 目指す学校	
	(2) 育てたい生徒像	
5	教育活動等の基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動等の基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) その他	
7	開校準備	4
	(1) 施設・設備の整備	
	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服等	
8	対象校における教育活動	5
9	教育環境の整備	
10	付随する事項	
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会及び後援会	
	(3) 対象校が保管する物品等の保存	
〔参考資料〕		
資料1	新校準備委員会設置要綱(委員名簿を含む)	6
資料2	新校基本計画検討委員会設置要綱(委員名簿を含む)	11
資料3	飯能新校準備委員会及び飯能新校基本計画検討委員会の開催状況	16
資料4	飯能新校準備委員会で聴取した主な意見等	18

魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(以下「実施方策」という。)に基づき、次のとおり、飯能新校(仮称)(以下「新校」という。)を設置する。

1 基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局職員と飯能高等学校及び飯能南高等学校(以下「対象校」という。)の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織としての機能を十分に発揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

飯能高等学校と飯能南高等学校を統合し、新校を飯能市本町17番13号(現在の飯能高等学校の場所)に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の普通科とし、単位制とする。

定時制課程については、現行どおり普通科とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

全日制課程 280人とする。

定時制課程 40人とする。

(4) 開校年度等

開校は令和5年度とする。

対象校の生徒募集は令和4年度入学者選抜まで行う。

対象校に令和3年度又は令和4年度に入学した生徒は、令和5年度から新校の生徒となる。ただし、飯能南高等学校に入学した生徒の授業等は、令和6年度までの間、原則として飯能市大字阿須字上河原298番地の2(現在の飯能南高等学校の場所)で行う。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

ア 地域と協働した探究的な学びを通して新しい時代に求められる資質・能力を高め、社会に貢献できる人材を育成する学校

イ 進学を重視することで生徒一人一人の進路目標の実現を支援し、生徒や保護者、地域から信頼される学校

ウ 近隣の小・中学校や大学等との連携により協働的、創造的な学びを深め、地域のプラットフォームとして期待に応える学校

(2) 育てたい生徒像

ア 高い志を持ち、自らの力で人生を切り拓く生徒

イ 文武両道の精神を持ち、部活動や学校行事等に積極的に取り組み、充実した学校生活を送る生徒

ウ 様々な人々と積極的に交流し、社会に貢献できるリーダーとしての資質を備えた生徒

エ グローバルな視点で考えて多様な価値観を受容し、地域の課題解決のために行動できる生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点から、学習内容及び教育環境の充実を図り、地域との協働による探究的な学びを実践する。

(2) 教科指導

ア 教科・科目においてICTの活用や探究的な学びを推進し、思考力・判断力・表現力を育成する。

イ グローバル社会に対応できる国際感覚や語学力を育成する。

ウ 地域と協働した探究的な学びを通して広く社会課題への関心を持たせるとともに、諸課題の解決に向けて取り組むための総合的なスキルを身に付けさせる。

エ 多面的・多角的な評価を行い、また、指導と評価の一体化を図り、目標に向かって最後までやり抜く力など、生徒が主体的に学びに向かう力を向上させる。

- (3) 生徒指導
 - ア 生徒一人一人が自らの意志で社会に関わる主体性を育む。
 - イ 生徒理解に基づき、多様な生徒に応じた指導を行う。
 - ウ 地域の教育力の活用や学校行事の充実を通して、自己肯定感や自己有用感等を高め、豊かな人間性を育む。
 - (4) 進路指導
 - ア 系統的なキャリア教育及び地域と連携した探究的な学びを通じて、自らの進路を主体的に選択することができるよう、組織的・計画的な進路指導を行う。
 - イ 大学進学を中心に、生徒一人一人の進路希望に応じたきめ細かな指導を行う。
 - (5) 生徒募集
 - ア 中学生や保護者が関心を持てるよう、地域との協働による探究活動を実践する学校、進学を重視した単位制の学校であることを広く浸透させる。
 - イ 飯能市及び周辺地域等、広範囲に募集活動を行う。
- 6 教育活動等の基本方針の具現化
教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。
- (1) 教科指導
 - ア 単位制を導入し、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望に応じた多様な選択科目を設置する。
 - イ 教科・科目等の枠を超えた横断的な学びを推進し、校内外での発表・討論等の機会を積極的に取り入れる。
 - ウ 総合的な探究の時間、地域の学校との連携、少人数によるグループ活動等においてICTを活用し、主体的・対話的で深い学びを実践する。
 - エ 地域の歴史と文化、魅力ある観光資源及び産業資源等を活用した探究的な学びを推進する。
 - オ 小・中学校や大学等との連携を進め、地域を愛する心を育む継続的な教育体制を確立する。
 - カ 地域の友好都市との国際交流や様々な英語の検定試験への受検等を通じて、英語4技能の向上を図る。
 - キ 教育活動の到達度評価にルーブリックを取り入れ、生徒の学習改善や教員の指導改善を図る。
 - (2) 生徒指導
 - ア 様々な場面で自己決定の場を与え、規範意識や自己管理など生徒の自律的な行動を支援する。
 - イ 教職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携してチームで指導を行う。
 - ウ 多様な人々と協働していく中で、生徒が安心して発言し、失敗を恐れずに主体的に行動できるよう配慮した指導を行う。

エ 地域や大学等と連携した専門的な部活動指導や生徒が主体的に実践する学校行事を推進する。

オ 地域のイベント企画やまちづくり会議等へ積極的に参加し、貢献する。

(3) 進路指導

ア 多様な人材との交流等を通じ、生徒の学びと進路選択を見通しながら一人一人の目標を実現できるキャリア教育を計画的に実施する。

イ 探究的な教育活動等を通して生徒に自己の個性を理解させ、自らの進路を主体的に選択し、決定することができるよう援助する。

ウ 進路担当を中心に全教員が大学等入試制度の研究を進めるとともに、校内の各分掌等の緊密な連携を通して、中堅大学から難関大学まで対応した指導を行う。

(4) 生徒募集

ア 生徒の活躍する場を近隣の小・中学校や市町村にも広げ、生徒たちの姿を通して新校の魅力を発信する。

イ 学校の魅力を伝えるために、PR動画の作成、広報紙への掲載などを組み合わせ、効果的に発信する。

ウ 地元飯能市をはじめ、県内の市町村教育委員会との連携を通して、中学校の教職員に新校の特色を広める。

(5) その他

ア カリキュラム・マネジメントを確立し、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域と学校の連携・協働の推進を図る。

イ 指導の充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

飯能高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和3年度から令和6年度までを目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、飯能高等学校が中心となり、飯能南高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

校旗、校歌、制服等については、今後、準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後も、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教育環境の整備に努める。現行制度に照らしつつ、新校の特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

飯能南高等学校の設置や管理・運営に当たっては、関係者から多大な協力を頂いてきた。県教育委員会は、これらの経緯を踏まえ、令和7年度以降の飯能南高等学校の跡地の利活用については、飯能市と協議しながら検討していく。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(以下「第1期実施方策」という。)に基づき、新たに設置する高校(以下「新校」という。)を円滑に開校するため、新校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- 一 新校の基本計画に関し、意見を述べること。
- 二 新校の校名に関し、意見を述べること。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に協力すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、別表第1に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和4年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年 12 月 17 日から施行する。

別表第 1

地元関係者	行政関係者
	教育関係者
	産業関係者
学校関係者	地元中学校長
	第 1 期実施方策に掲げる対象校 P T A 等関係者
県教育委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長 魅力ある高校づくり課長 第 1 期実施方策に掲げる対象校校長

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	児玉新校 準備委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長	児玉白楊高等学校長 児玉高等学校長
2	飯能新校 準備委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長	飯能高等学校長 飯能南高等学校長

令和元年度 飯能新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	日吉 亨	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	岩澤 正明	埼玉県立飯能高等学校長
副委員長	内田 正俊	埼玉県立飯能南高等学校長
委員	新井 洋一郎	飯能市企画部長
委員	平野 功	飯能市教育委員会学校教育部長
委員	長谷川 裕寿	駿河台大学法学部長
委員	吉田 行男	飯能商工会議所副会頭
委員	大河原 英樹	飯能市立飯能第一中学校長
委員	塚内 素子	飯能市立飯能第二小学校長
委員	澤田 清志	埼玉県立飯能高等学校同窓会副会長
委員	加藤 邦宏	埼玉県立飯能高等学校 P T A 会長
委員	青木 和浩	埼玉県立飯能南高等学校同窓会長
委員	逸見 俊彦	埼玉県立飯能南高等学校 P T A 会長
委員	浪江 治	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

令和 2 年度 飯能新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	青木 孝夫	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	関口 正人	埼玉県立飯能高等学校長
副委員長	内田 正俊	埼玉県立飯能南高等学校長
委員	新井 洋一郎	飯能市企画部長
委員	平野 功	飯能市教育委員会学校教育部長
委員	長谷川 裕寿	駿河台大学法学部長
委員	吉田 行男	飯能商工会議所副会頭
委員	大河原 英樹	飯能市立飯能第一中学校長
委員	塚内 素子	飯能市立飯能第二小学校長
委員	澤田 清志	埼玉県立飯能高等学校同窓会長
委員	加藤 邦宏	埼玉県立飯能高等学校 P T A 会長
委員	青木 和浩	埼玉県立飯能南高等学校同窓会長
委員	逸見 俊彦	埼玉県立飯能南高等学校後援会長
委員	佐藤 直樹	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(以下「第1期実施方策」という。)に基づき、新たに設置される高校(以下「新校」という。)の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は別表第1に掲げるとおりとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び第1期実施方策に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和3年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は令和元年 12 月 17 日から施行する。

別表第 1

	委員会名	職 務
1	児玉新校基本計画検討委員会	児玉新校に係る基本計画について検討すること。
2	飯能新校基本計画検討委員会	飯能新校に係る基本計画について検討すること。

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	児玉新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある 高校づくり課副課長	児玉白楊高等学校 教頭 児玉高等学校教頭
2	飯能新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある 高校づくり課副課長	飯能高等学校教頭 飯能南高等学校教 頭

令和元年度 飯能新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	加藤 元	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	矢島 得充	飯能高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	秋田 格	飯能南高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	菱沼 貴宏	飯能高等学校定時制課程教頭
委員	細谷 智子	飯能高等学校事務室長
委員	清水 繁	飯能高等学校教諭(教務部)
委員	清水 直子	飯能高等学校教諭(進路指導部)
委員	三上 恭央	飯能高等学校教諭(生徒指導部)
委員	青田 哲	飯能南高等学校事務長
委員	内山 登志夫	飯能南高等学校教諭(教務部)
委員	竹内 和美	飯能南高等学校教諭(進路指導部)
委員	我妻 卓哉	財務課主幹(総務・予算総括、学校教育助成担当)
委員	小川 哲朗	財務課主査(施設整備担当)
委員	清水 武夫	県立学校人事課管理主事(教員人事担当)
委員	三澤 義徳	県立学校人事課管理主事(学事担当)
委員	渡部 剛	高校教育指導課指導主事(教育課程担当)
委員	大塚 幸誠	高校教育指導課指導主事(学びの改革担当)
委員	荒井 貴之	生徒指導課指導主事(総務・登校支援・中退防止担当)
委員	伊藤 隆行	保健体育課指導主事(学校体育担当)
委員	中村 和美	魅力ある高校づくり課管理主幹
委員	深井 道彦	魅力ある高校づくり課管理主事

令和2年度 飯能新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	加藤 元	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	廣瀬 和義	飯能高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	澤畑 信行	飯能南高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	松本 朗	飯能高等学校定時制課程教頭
委員	細谷 智子	飯能高等学校事務室長
委員	清水 繁	飯能高等学校教諭(教務部)
委員	清水 直子	飯能高等学校教諭(進路指導部)
委員	三上 恭央	飯能高等学校教諭(生徒指導部)
委員	青田 哲	飯能南高等学校事務長
委員	内山 登志夫	飯能南高等学校教諭(教務部)
委員	竹内 和美	飯能南高等学校教諭(進路指導部)
委員	筒井 一成	飯能南高等学校教諭(生徒指導部)
委員	我妻 卓哉	財務課副課長(総務・予算総括、学校予算・経理指導、学校教育助成担当)
委員	橋本 俊明	財務課主査(学校予算・経理指導担当)
委員	植村 拓哉	県立学校人事課管理主事(教員人事担当)
委員	浅見 和寿	県立学校人事課管理主事(学事担当)
委員	大塚 幸誠	高校教育指導課指導主事(学びの改革担当)
委員	郷司 雅子	高校教育指導課指導主事(教育課程担当)
委員	荒井 貴之	生徒指導課指導主事(総務・登校支援・中退防止担当)
委員	齊藤 洋平	保健体育課指導主事(学校体育担当)
委員	佐藤 隆弘	魅力ある高校づくり課主幹
委員	甲斐 正樹	魅力ある高校づくり課管理主事

飯能新校準備委員会 開催状況

第1回	令和2年 2月18日(火) 15:00~16:30	飯能高校
(1) 新校準備委員会概要説明 (2) 飯能新校基本計画について (3) 飯能新校基本計画検討(案)について (4) 第1回飯能新校基本計画検討委員会について		
第2回	意見締切日 令和2年 8月20日(木)	書面開催
(1) 飯能新校基本計画の骨子(案)について (2) 飯能新校コンセプト(案)について		
第3回	意見締切日 令和2年11月9日(月)	書面開催
(1) 飯能新校(仮称)基本計画(案)について		

飯能新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	令和2年 1月21日(火) 15:50~17:00	飯能高校
(1) 新校基本計画検討委員会概要説明 (2) 飯能新校基本計画について (3) 飯能新校基本計画検討(案)について		
第2回	令和2年 7月8日(水) 15:50~17:00	飯能高校
(1) 飯能新校コンセプトについて (2) 飯能新校基本計画の骨子(案)について		
第3回	意見締切日 令和2年10月29日(木)	書面開催
(1) 飯能新校(仮称)基本計画(案)について		

飯能新校準備委員会で聴取した主な意見等

・・・意見及び質疑等 ・・・応答等

1 全般について

1	地域との協働や探究的な学びというのは、飯能市・飯能市教育委員会が目指すこれからの教育理念や目指す学校像と、軌を一にするものである。新校を創ることについて飯能市も十分に関わっていきたい。
2	探究的な学びや地域との連携は飯能市に合ったテーマだと思う。また単位制にして選択の幅を広げてあげることも良いのではないかと。最終的に培った力が飯能市に戻ってくれば良いのではないかと。地域貢献、最終的に地域の活性化につながると明記されているのでありがたい。
3	地域との協働に参画する生徒に期待したい。飯能を中心とした地域では、市役所、商工会議所、観光協会、学校等を巻き込んだ取組が盛んであり、その土壌ができています。総合的な探究の時間でのボランティア活動等容易にできることがありそうだと。
4	全体を通して、大学を教育資源として活用していただきたい。飯能高校の単位制、ICT、地域連携や飯能南高校の文化としてのスポーツなど、我々と目指す所で共通点がある。北欧文化についても協力させていただきたい。
5	中学校の立場から、スポーツコースで部活動や体育をやりたい生徒はいるが、出口の心配をしているという生徒や保護者の声を聞く。そういった点からも、スポーツコースよりも普通科が良いのではないかと。そういった学びを希望する生徒には、単位制のように選択科目で体育を学べる形にすることは良いと思う。
6	スポーツコースを無くし、単位制の中で選択科目を増やすとか、部活動の中でその学びを取り入れ、部活動が活性化されるなど、子供たちに選択肢が増えるのであれば、望ましいことである。そこには、人材の確保が必要である。新しい学校に特別に予算を付ける、人を配置するという事は難しいだろうが、是非、融通を利かせてもらい、多くの方がこの学校に関われるようにしてほしい。
7	高校で必要だと考えられることがおおむね網羅されている。進学にしてもお互いに刺激を受けながら希望の大学を目指していくのだろう。高校の時は自分のやりたいことができる。個々の能力が生かせるような学校にしてもらいたい。
8	私が高校生の頃は就職する生徒も多かった。今の時代だと「進学しないといけない」という感じだろうが、就職する生徒もいると思うのでフォローしていただきたい。地元も大切だが、他市から入学者が来れば地域の活性化が図れる。是非、他市からの入学者も増やしてほしい。

9	新校の進学というコンセプトを実現するには新しい学校を創ると考えなければならない。現在は両校とも、市内からの入学生が25パーセント程度である。市内から認められる学校にしたい。
10	基本計画検討委員会で検討された新校のコンセプトを実現するには、2校を足して2で割ったような学校では難しいと教職員も考えている。
11	普通の高校にとどまらない高いレベルの感じられる学校としてほしい。

2 教科指導について

1	教科指導の部分に探究的な学習活動、ICT、国際交流等が随所に取り入れられている。飯能市の小・中学校としても取り組むので、新校とも連携を図っていきたい。
2	インターネットを活用して調べ物などを行うようになり、辞書や百科事典で調べるという習慣が無くなってきている。同様に日本の文化的なことがもう少し大切にされてもよいのではないかと感じる。学校でも何らかの形で先人たちが伝えてきた部分も教えてほしい。 ----- 新しい学習指導要領では引き続き「伝統や文化に関する教育」が重視されているので、教育課程の編成や教科指導においてそのような視点を持って取り組むよう工夫していく。
3	教育の中の不易と流行の視点を持たなければならない。子供は新しいものにはすぐに興味関心を示す。ICTを使って何をどれくらい身に付けさせるのかを明確にした方が良い。
4	地方創生ということで地域といかに活性化して人材を育てていくか、小・中学校だけでなく高校もその部分が求められている。飯能新校にも地域と共に活性化して人材を育てていくという期待が寄せられている。飯能市は非常に情熱を持って取り組まれているので、地域と協働してというコンセプトは、飯能新校が初めてであり、不易の部分をしっかり定めつつ、新しい取組にもチャレンジして共に発展していきたい。
5	「ICT」も大切だとは思いますが、数字に強い理数系科目を伸ばすようにしてほしい。また、英語検定試験の取組も大切である。
6	単位制の導入は、生徒にとって自己決定できる選択の幅を広げ、自己の能力や適性を知る大きな機会となる。人材確保等の課題はあるが、県内の単位制高校の利点を取り入れ実施してほしい。

3 生徒指導について

1	高校では、子供たちを厳しく指導していただき、立派な大人へと導いてほしいという保護者のニーズもある。 「自律的な行動を支援する」ことにより高い目標を実現できる指導体制作りを目指す。
---	--

4 進路指導について

1	中堅大学というところいろいろあり、なかなか基準が難しい。学校の規模もあれば成績で考えることもある。一言では言えないが、生徒が目指すべき中堅大学は、自分の希望に合っていて、自分の夢がかなえられる大学として捉えてもらえればいいのか。
---	--

5 生徒募集について

1	飯能市も効果的な広報のために市の予算枠などを工夫し、外部業者に委託して作成した。生徒募集をするに当たり学校案内なども予算を工夫し、外部人材や業者を有効活用することが大切である。
---	--

6 その他

1	特に「地域との協働」「社会に貢献」「多様な進路に対応」などは、新校の大きな強みになると感じた。
2	新校では「人間味のある生徒」、例えば人や動物・物に対する優しさのある生徒が多く育てほしい。
3	進路指導に関するプログラムを構築してみてもどうか。
4	魅力ある教師がいることも新校では重要である。自分の高校の頃の経験を振り返ると、教師の多大な影響を受け、学校生活は幸運に恵まれたと感じている。
5	校名は変更しないでほしい。学校名はその地域の中で歴史と共に定着し親しまれたものであり、その土地、その場所、その名前を大事にしてほしい。 校名については、今後県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集し、新校準備委員会において意見等を聴取していく。